認定NPO法人ACE

2018年2月～2022年8月

スマイル・ガーナ プロジェクト 評価報告書

ACE
Action against Child Exploitation

目次

01
導入

02
スマイル・ガーナ プロジェクト
フェーズ5の概要

05
終了時評価

14
教訓と提言

16
今後の展望

1. 導入

コートジボワールに次ぐ世界第２位のカカオ生産国であるガーナでは、2000年の初めからカカオ産業における児童労働が世界的に問題視されるようになりました。ガーナ政府の統計によると、ガーナにおける児童労働の数は全体で189万人といわれています[1]。また、カカオ産業に関する米国の研究機関の調査によると、ガーナのカカオ生産地域では77万人の子どもが働いていると報告されています[2]。この問題解決のために、これまで、カカオ・チョコレート産業、国際機関、NGOにより数々の取り組みが行われてきました。

日本は国内で使用するカカオ豆の70～80% をガーナから輸入しています。ACEは2009年からガーナのアシャンティ州とアハフォ州のカカオ生産地でスマイル・ガーナプロジェクト（以下、SGP）を実施してきました。プロジェクトは地域（村）を中心に据えたエリアベース・アプローチで、3～4年ごとに2～3村を対象に活動してきました。開始から13年間で2州の10村とその周りの78の集落でプロジェクトを完了しました。

これまでのプロジェクトの経験を踏まえ、ACEでは2018年より、ガーナ政府が児童労働撤廃に向けた国家計画の一環として進めている、「児童労働フリーゾーン（Child Labour Free Zone、以下、CLFZ）」認定制度の構築に協力してきました。その成果のひとつとして、「児童労働フリーゾーン（Child Labour Free Zone、以下、CLFZ） 構築のためのプロトコールとガイドライン」が完成し、2020年3月にガーナ雇用・労働関係省（Ministry of Employment and Labour Relations、以下、MELR）より発行されました。このガイドラインの発行後は、SGPの対象地においても、CLFZ認定要件を満たすための活動を実施しています。またSGPの活動における学びや教訓を、CLFZ認定制度の改善や普及にも活かしていくことを目指しています。

本報告書では、2022年8月に終了したSGPフェーズ5の評価についてまとめるとともに、今後も継続するSGPの次のフェーズに向けた教訓と、ガーナの国全体で児童労働の撤廃を推進するための自治体やガーナ政府への提言をまとめています。

[1] 第6期ガーナ生活水準調査（GLSS6） 児童労働報告書（2014 年、ガーナ統計局）
[2] NORC, 2020. Final Report: Assessing Progress in Reducing Child Labor in Cocoa Production in Cocoa Growing Areas of Côte d'Ivoire and Ghana

2. スマイル・ガーナ プロジェクト フェーズ5の概要

ACEでは、2018年2月から2022年8月にかけて、アハフォ州アスナフォ・サウス郡の2つの村（I村とJ村）とその周りの24の集落（以下、村）にて、スマイル・ガーナ プロジェクト フェーズ5（以下、プロジェクト）を実施しました。当初は2020年8月までの実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、9か月間学校が閉鎖されたこと、その間に62人の子どもがカカオ畑などでの児童労働に従事していることが確認されたこと、青空市場の一時的な閉鎖により農家の現金収入が減少したことなどがあり、これらの事項に対応するために、2年間、活動期間を延長しました。2つの村の基礎情報、プロジェクト開始前の学校や児童労働の状況を以下の表に示します。

表1　プロジェクト開始前の2村の基礎情報

項目	詳細
人口	合計645人（うち、子ども316人）
世帯数	182世帯
学校数	幼稚園併設の小学校2校（各村に1校）
出席率	47%～50%
教室	I村には8学年中3学年分の教室しかなく、他学年同士が教室を共有しており、教員も不足していた。一方、J村では各学年に教室があり、教員もいる。
児童労働	学校に行かず、カカオ農園や畑で働く子どもたちの姿が散見された。

このような状況を踏まえ、プロジェクトでは、上位目標、プロジェクト目標、成果を以下の表のとおり設定しました。
（各成果には指標も設けました。指標の詳細は、添付資料1「SGPフェーズ5プロジェクト・デザイン・マトリックス」を参照。）

表2　プロジェクトの上位目標、プロジェクト目標、成果

上位目標	プロジェクト対象地で、児童労働や人身取引を予防し、全ての子どもたちに質の高い教育を保障する持続的な仕組みを確立し、継続させる。
プロジェクト目標	プロジェクト対象地で、児童労働や子どもの人身取引を予防し、全ての子どもたちに質の高い教育または職業訓練を保障する。
成果1	村の住民が児童労働の危険性を認識して、子どもを保護し、その健全な発達を確保するための措置を講じている。
成果2	子どもの権利が尊重され、児童労働や人身取引に関わる子どもはあらゆる形態の搾取から救出され、学校に通っている。あるいは、職業訓練を受けている。
成果3	学校の就学率と出席率が向上している。
成果4	子どもたちが自身の権利を認識している。特に教育を受ける権利や搾取から保護される権利に関する課題の特定、分析、解決へ、子どもたちが積極的に役割を果たすようになっている。
成果5	教育・学習環境がCLFZの基準を満たしている [3]。
成果6	特に経済的に困窮したカカオ農家や女性農家が、カカオの栽培技術やと副収入のための新しい技術、財務管理のスキルを習得し、活用している。

[3] 表7の成果5の指標を参照。

プロジェクトでは、以下の4つの分野毎に活動を実施しました。プロジェクトの開始時にはガーナ政府のCLFZガイドラインが発行されていなかったため、当初は一部活動が含まれていませんでした。2020年3月のCLFZガイドライン発効を受けて、４）の世帯登録の実施とコミュニティ規則の策定を、途中から追加しました。

表３　スマイル・ガーナ プロジェクトの４つの柱と活動

１）子どもの保護	• 児童労働や人身取引の被害にあった子どもの保護 • 児童労働と子どもの教育に関する村の住民への啓発活動 • 保護者と子どもの意見交換会（Time with Parent、以下TWP[4]）
２）子どもの教育	• 子ども権利クラブの活動の運営支援 • 教員の能力開発研修 • 学校給食の運営支援 • 経済的に困窮した家庭の子どもへの学用品の支援 • 村と自治体の連携による、校舎の建設・修繕、学校の机・椅子の整備等の環境改善支援
３）カカオ農家のレジリエンス強化	村の住民が児童労働の危険性を認識して、子どもを保護し、その健全な発達を確保するための措置を講じている。
４）CLFZの指標に沿った環境づくり	• 児童労働監視システム（Child Labour Monitoring System、以下、CLMS）の構築 　- 子ども保護委員会（Community Child Protection Committee、以下、CCPC）の組織化と能力強化 　- CCPCによる児童労働の見回り活動の支援 • 世帯登録の実施支援 • 児童労働に関するコミュニティ規則の策定支援

[4] 子ども、保護者、教員、子ども保護委員会などが集まり、子どもの権利や保護者の義務、子どもの気持ちを話し合う会。年に一度開催。

3. 終了時評価

2022年8月、活動期間の終了に伴い、活動の成果を評価し、得られた教訓をプロジェクトの次のフェーズに活かすための終了時評価を行いました。以下では、評価の方法や結果の概要、結果の詳細と考察をまとめます。

1) 評価の実施方法

終了時評価では、2022年8月8日から12日にかけて2村でデータを収集し、その後、9月末までデータ分析しました。データ収集では、アンケート、個別インタビュー、フォーカス・グループ・ディスカッション（以下、FGD）の3種類の方法を用いました。

アンケート用紙は、小学校2年生から6年生の児童と教員に配布し、回答を回収しました。個別インタビューは、児童労働をしていた子どもとその保護者に、FGDは、子ども、学校運営委員会（以下、SMC）/ PTAと教員、CCPCと長老会など、7つのグループに実施しました。 今回の評価では、予算の関係で、個別インタビューやFGDの対象サンプル数に限りがありました。例えば、児童労働をしていた子どもとその保護者へのインタビューは2村で8世帯、生産技術向上訓練に参加したカカオ農家へのFGDは10世帯にとどまりました。
収集したデータは、プロジェクトの上位目標、プロジェクト目標、成果、指標ごとに、以下の5つの項目別に評価しました。

表4　評価5項目の定義

評価5項目	評価の視点
有効性	プロジェクト目標と各成果はどの程度達成されたか。
妥当性	プロジェクトの活動は、子どもや保護者、カカオ農民のニーズ（子どもを児童労働から学校へ戻すことと、収入向上）にあった内容だったか。
効率性	プロジェクトによる投入（量、質、タイミング）は適切だったか。プロジェクト以外の補完的な活動があったか。
インパクト	上位目標の達成見込みはあるか。
持続性	プロジェクトで実現した成果は今後も持続できそうか。プロジェクトの効果を持続させられるような仕組みはあるか。

2) 評価結果の概要

評価の結果、プロジェクトを通して、子どもやおとなが子どもの権利について理解し、学齢期の子どもは働かずに学校へ行くという規範が村に浸透していることが確認できました。

その結果として、就学率や出席率が向上し、村の住民たちの努力も伴って、児童労働を減らすことにつながりました。一方、村レベルで経済的に困窮した家庭の子どもを支援するための仕組みが弱いことや、自治体が各村の状況を把握していないなどの課題も見つかりました。

表5　評価5項目と結果概要

評価 5項目	結果の概要	達成度 (※)
有効性	• 2村ですべての児童労働をなくすことを目標としたところ、プロジェクト期間中に児童労働として特定された子ども141人全員を救出し、就学を実現できた。 • 就学率97%と出席率90%の目標に対し、就学率は、I村は97%で達成。J村は91%でやや下回った。出席率は2村とも100%を達成した。 • 教育・学習環境がCLFZ基準を満たしていることを目指したが、教員数や机・椅子の不足など一部課題が残った。	B
妥当性	• 児童労働の撤廃には、学校給食や学用品の提供、カカオや米の技術研修を通じた収入向上、子どもの保護に関するコミュニティ規則の制定などの活動が貢献し、ニーズにもあっていた。 • カカオ農家への技術研修のうち、食用カタツムリの養殖は多大なコストと労力を要することがわかった。副業として取り入れた農家も1人のみに留まり、カカオ農家のニーズに合わなかった。	B
効率性	学用品一式と学校給食の支援は、コロナによる休校後の学校再開時期に実施したことで、児童労働していた子どもたちを学校に戻すのに良いタイミングであった。	A
インパクト	児童労働を含む学校や村の課題に対し、CCPCや長老会、SMC/PTAなどが継続的に話し合って問題を特定し、住民や自治体の協力を取りつけながら対応を続けており、上位目標が達成される見込みは高い。	A

評価 5項目	結果の概要	達成度 (※)
持続性	• コミュニティ規則の制定等により、子どもの保護と教育に対する保護者の義務について認識が強化されこと、CCPCが中心となって長老会や自治体と連携して活動を継続する見込みがあることから、「児童労働や人身取引を予防する仕組み」の持続性は高い。 • 一方で、経済的に脆弱な家庭の子どもを支援し合う体制や、プロジェクトから支給した自転車等の管理体制が弱いなど、持続性に関する課題も一部残った。	B

※　「A」は概ね達成、「B」は部分的に達成、「C」は未達成を示す。

3) 評価結果の詳細と考察

以下では、各評価項目に沿って、評価結果を考察します。

3.1）有効性
3.1.1）プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標には5つの指標を設定しました。また、関連する指標として成果2の指標も評価の対象としました。表6に、それら指標の達成度を示したとおり、プロジェクト目標は概ね高いレベルで達成しました。指標1から指標4はいずれも達成度が高く、教員の指導方法の改善が子どもの教員への満足度につながり、これらが、子どもの高い進学率や進級率にも繋がっていると考えられます。指標5については、児童労働として特定したすべての子どもの救出と就学を実現したものの、カカオの収穫期に学校を休みがちな子どもがまだ少しいることも分かっており、今後も注意が必要です。

表6　プロジェクト目標の指標と達成状況

プロジェクト目標の指標	結果	達成度
指標1：2022年1月に小学校6年生の90%が中学校に進学する。	• I村：評価対象外　※1 • J村：100%	A
指標2：2022年1月に小学校1～5年生の85～90%が進級する。	• I村：100%　※2 • J村：100%　※2	A
指標3：教員研修を受講した教員の70%以上が、生徒への接し方や教え方を改善する。	教員研修に参加した91%の教員に、指導意欲の向上、生徒や保護者との関係性の改善が見られた。	A
指標4：小学生の70%以上が、教員の教え方にとても満足、あるいは満足する。	99%の生徒が、教員の指導方法に満足していた。	A
指標5：児童労働が撤廃される。	児童労働していた141人が救出され、学校に戻った。	B
成果2の指標： • 2.1. CCPCが児童労働／人身取引と特定した子どものうち、100%が救出される。 • 2.2. 児童労働／人身取引から救出された子どものうち、100%が就学する。 • 2.3. 過去に児童労働をしていた就学中の子どもの出席率が90～95%となる。	• 2.1.　100%（児童労働をしていた141人の子ども全員が救出された。） • 2.2.　100%。 • 2.3.　61～100%　（※3） ※3　道路事情が悪いため、特に雨季に減少する傾向がある。	B

※1　I村では2021年に6年生のクラスがなかったため、対象外とした。
※2　学校再開後、ガーナ教育サービス（GES）より、全ての学年を進級させるよう指示があったため。

3.1.2) 各成果の達成度

表7は、成果1から6の結果と達成度を示しています。特に成果3の小学校の出席率について、顕著な改善が見られました。プロジェクト開始前の出席率はそれぞれ47%と50%でしたが、プロジェクト実施中に徐々に改善し、終了時には100%に達しました（表8）。高い出席率の要因は、CCPCが児童労働の危険性や教育の重要性について継続的に啓発活動を行ったことに加え、学校再開後に実施した困窮家庭の子どもへの学用品一式の支給や、学校給食の支援などが要因であると考えられます。小学校の就学率も、2村それぞれで97%と91%で高い水準を達成しました[5]。

成果4の子どもの権利については、小学校に設けた子ども権利クラブの活動を通じて、子どもたちが子どもの権利やリーダーシップなどについて学び、自ら意見を発信し、状況を改善するようになりました。以下に代表的な事例を示します。

- 子どもたちが「学校給食がおいしくない」と教員や給食の調理担当者に抗議したところ、これが聞き入れられ、味が改善され、給食の献立が増えた。
- 学用品が不足していることを子どもが保護者に訴えたところ、保護者はそれを放置せず学用品を買い足すようになった。
- 子どもと保護者の意見交換会（TWP）では、ある少女が「両親が学用品を与えてくれず、農園で働かされている」と訴えたところ、SMC/PTAがその場で父親に改善を訴えた。その後少女は、両親から学用品を受け取り、農作業せず継続して学校に通っている。

成果5の学校環境については、プロジェクトの後方支援のもと、I村のリーダーたちが嘆願し、自治体が3つの教室を建設しました。これにより、各学年に教室が整備されました。一方で、2村共に校舎の一部で未だ補修が必要です。特にI村の教育・学習環境が不十分で、子どもの机と椅子や、3つの学年で教員が不足しています。村のリーダーたちは、これら校舎の修繕や机・椅子の補充などを自治体に訴え続けていますが、自治体の予算が限られていることを理由に、現在まで改善措置はありません。

成果6のカカオ農家の技術の向上については、カカオと米の研修に参加した農家が学んだ技術を取り入れた結果、収量と収入が増加しました。最大で収入がプロジェクト前の3倍になったケースもありました。増加した収入は貯蓄や子どもの教育費に充てられています。

[5] 世帯登録を通じて、I村で子ども2人（4歳と5歳）と、J村で子ども5人（5〜10歳）が学校に通っていないことがわかりました。児童労働はしていないことを確認していますが、そのリスクがあるため、プロジェクト終了後も、CCPCによるモニタリングを継続しています。

表7　各成果の指標と達成状況

成果の指標	結果	達成度
成果1： 1.1　村の住民の70%以上が児童労働の基本的な知識を持っている。 1.2　村の全ての小学生が、保護者あるいはプロジェクト支援によって提供された学用品を持っている。	• 1.1　村の住民の75%が児童労働に関する基本的な知識を持っている（基礎知識テスト70点以上）。 • 1.2　小学生の97%が、保護者あるいはプロジェクト支援によって提供された学校品を持っている。	A
成果3： 3.1　村の就学率が97%以上である。 3.2　学校の出席率が90%以上である。	• 3.1　就学率：I村は97%、J村は91%。 • 3.2　出席率：両方の村の小学校で100%。	B
成果4： 4.1　村の小学生の80%以上が、自分の考えを他人に明確に伝えることができる。	• 子どもたちは、子ども権利クラブを通して子どもの権利について認識し、TWPなどの場で意思を表明して自らの置かれている状況を改善した。 • 加えて、99%の小学生が「周りの大人は自分の話を聞いてくれる」と回答。	A
成果5： 5.1　家と学校との平均距離が3.5〜4km以内。 5.2　教育や学習のために適切な学校インフラが整っている（教室や校舎、机や椅子、学習教材、校庭など） 5.3　全ての学年に教員が配置されている。	• 5.1　2村とも平均距離内。 • 5.2　プロジェクトの後方支援の下、自治体によりI村の小学校の3つの教室が増設された。一方で、教育・学習環境の整備は十分ではない。（机や椅子の不足、学用品の不足、校舎の壁や屋根の修繕の必要性。） • 5.3　I村では3学年で教員が不足。	C
成果6： 6.1　技術研修の参加者は、研修で習得した技術を生産サイクルに取り入れている。 6.2　技術研修の参加者の収入と貯蓄が増加している。 6.3　増加した収入が、子どもの教育費に充てられている。	• 6.1　カカオと米の技術研修の参加者は、おおむね研修で習得した技術を生産サイクルに取り入れていた。食用カタツムリの養殖を副業としたのは1名のみであった。 • 6.2　研修で学んだ技術により、カカオと米の収量が増え、一部の農家では収入が3倍になった。 • 6.3　増加した収入の一部は、子ども教育に充てられている。	B

表8　2村の小学校の出席率の推移（成果3）

	2017	2018				2022				
	10月※	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	8月
I村	47.00	77.08	81.91	86.36	96.59	96.10	99.00	98.10	97.20	100
J村	50.00	77.10	82.95	64.95	94.79	98.64	100	98.64	100	100

※　プロジェクト開始前

コラム：児童労働をしていたヤオさん

ヤオさん（※）は11歳、4人の弟・妹と両親と暮らしています。もともと学校に通っていましたが、新型コロナウイルス感染防止のための学校閉鎖中、両親と一緒にカカオ農園に行き、草むしりやカカオの実を集めるようになりました。学校が再開しても、カカオ農園で働くために学校を休むことがあり、このことをTWPで発表しました。

彼の状況を聞いたCCPCは家を訪ね、ヤオさんを毎日学校に通わせるよう両親を説得しました。プロジェクトでは、学用品一式も提供しました。それ以来、ヤオさんは毎日学校に通い、2023年1月には小学校5年生に進級しました。ヤオさんのお母さんは、「コミュニティ規則で子どもに義務教育を受けさせることが規定されたので、プロジェクトが終わった後も子どもを学校に通わせ続ける」と約束してくれました。

※　ACEでは子どもと若者のセーフガーディングに関する行動規範に基づき仮名を使用しています。

3.2) 妥当性

プロジェクト終了時において、プロジェクト期間中に児童労働をしていて支援を受けた子どもたち全員が、学校に通い続けていることが確認できました。子どもが就学を継続する上では、学校給食の支援、学用品一式の提供、生産技術向上訓練を通じた保護者の収入向上、コミュニティ規則によるアプローチに効果が見られました。中でもコミュニティ規則は、村全体で子どもの保護や教育に対する保護者の義務についての認識を高め、拘束力を持たせるという意味でとても効果的で、プロジェクト目標の達成に大きく貢献したことがわかりました。

一方、農家のカカオ以外の収入手段の一つとして紹介したカタツムリの養殖事業は、多大なコストと労力を要することがわかりました。このため、これを副業としたカカオ農家は1人のみで、カカオ農民のニーズにあった内容ではありませんでした。

3.3) 効率性

プロジェクトによる投入、特に学用品一式と学校給食は、量、質、タイミングともに適切だったと言えます。学用品は、学校閉鎖中に児童労働をしていた子どもと、経済的に困窮した家庭の子どもを特定し、学校が再開したタイミングで提供したことで、これら全ての子どもの継続した就学に繋がりました。また、学校給食の支援も学校再開と同時に開始したことで、学校再開以降の高い出席率（平均98%）に貢献しました。

学校環境の改善やカカオ農家の支援に関わることとしては、いずれも自治体との連携によりプロジェクトの活動が補完され、効率的に成果を達成する一助となりました。

- 教育分野：前述の通り、プロジェクトの後方支援の下、I村にて、自治体が3つの教室を建設した。
- 農業分野：ガーナココボード（カカオ協会）によるカカオ栽培研修、農業省（MoFA）による農作物栽培研修、機材の提供、作物用肥料の無料配布があった。

3.4) インパクト

インパクトについては、以下の通り、CCPC、長老会、そしてSMC/PTAが協力関係を維持しながら活動を継続しており、児童労働や人身取引を予防し、質の高い教育機会を提供ために機能していることがわかりました。このため、プロジェクトの上位目標は達成される見込みが高いと言えます。

- 児童労働への対応：CCPCは定期的に村内の見回り活動を実施している。児童労働など特定された課題は長老会と話し合い、村で対応できないケースは自治体の支援に繋げている。
- 学校が抱える課題への対応：SMC/PTAは学校の課題を定期的に議論している。学校給食運営のための募金への協力や学校清掃などのボランティア活動について、村の関係者（特に保護者）への呼びかけを継続している。
- 村のニーズへの対応：長老会は定期的に郡の教育局や郡議会事務局を訪問し、教員の不足や校舎の修繕の必要性など、行政機関からの支援を要請している。各行政機関が村の現状を把握する代わりに、長老会が主体的に動くことで村のニーズを関係機関に伝え、必要なサービスや支援を引き出すことにつながった。

3.5) 持続性

持続性については、下記の通り、保護者レベル、村レベルでの基盤が構築されたことから、プロジェクトで実現した成果や仕組みの持続性は高いと考えられます。

- コミュニティ規則の制定により、子どもの教育や保護に関する保護者の認識や行動の変化につながった。今後もコミュニティ規則を維持することで、保護者の理解と協力は維持することができる。
- カカオと米の技術研修に参加した農家は、習得した技術を活かして収量や収入の向上につなげ経済基盤を強化しただけでなく、技術を教えあったり農作業を助け合ったりなどの農家同士の助け合いの関係性が構築できていることから、研修の効果が持続する見込みが高い。
- インパクトでも述べたとおり、CCPCと長老会、SMC/PTAなど村の関係者が協力して活動しているほか、村と行政機関との連携も構築できており、今後もこれを維持することができる

- 一方、以下の点については持続性に課題があるため、今後も次のフェーズの活動を続けながら、可能な範囲でのフォローアップや行政への働きかけを検討していきます。
- 課題を抱える子どもが特定した後の、村レベルでの支援体制が弱い。
- プロジェクトからの支給品（CCPCの自転車など）を適切に管理し続ける体制が弱い。
- 担当教員の異動後、子ども権利クラブの活動が停滞してしまった。子どもたち自身が権利について学ぶ場を維持するための工夫が必要
- 校舎の修繕や、教員、椅子、机の不足については、村レベルのみでの解決は困難である。行政の理解と対応が必要。

4．教訓と提言

上述の評価結果を踏まえ、今後のプロジェクトや現地の自治体や政府に対する教訓や提言を以下にまとめます。

1) 教訓

今回の評価を通じて、今後のプロジェクトを改善していく上での教訓を以下にまとめます。

- 村内での支援体制と維持管理体制の構築・強化：
  - 児童労働やリスクがあると特定された子どもやその家庭に対する救済措置として、村の中で提供できる支援方法や、自転車などのプロジェクトからの支給品の維持・管理については、そのために必要な資金を村の中で創出する仕組みを（例えば、住民からの募金など）、プロジェクト期間中に検討し、構築するようにします。

- CCPCの持続性を向上させるための対策：
  - 既存のCCPCメンバーが活動に従事できなくなった場合（引っ越し、病気、死亡など含む）に、必ず新たなメンバーが補充されるよう規定を定めます。
  - CLFZガイドラインが発効され、CCPCに求められるタスクの難易度が高まったため（世帯登録の実施と更新、児童労働やリスクのある子どもとして特定した子どもや家庭に関する記録の作成、行政との橋渡しなど）、CCPCには、高校卒業者など、一定程度の読み書きや理解能力のあるメンバーを含めることとします。

- 郡の関係機関との関係性の強化：
  - 村での啓発ワークショップに行政機関の職員の出席を要請して村の関係者と意見交換する時間を持つなど、徐々に自治体職員をプロジェクト活動に参加させることで、行政機関と村の関係者との関係性を強化します。

- 農家や市場ニーズを見極めた技術訓練の実施：
  - フェーズ5で実施したカタツムリの養殖は、費用対効果の観点から副収入としては適切ではありませんでした。今後は、農家や市場のニーズを見極めながら、より収益性の高い産品を選定するとともに、農業省などの外部のリソースを活用しながら研修を実施するなど、効率性の向上もめざします。

2)ガーナ政府や自治体への提言

政府によるCLFZガイドラインの発効後、フェーズ5では、これまで計画に含めていなかった活動を一部追加し実施しました。ガーナにおける児童労働撤廃を進める上では、CLFZの実効性が高まることが重要です。プロジェクトを通じて得た、政府や自治体に提言すべきことをまとめました。

①人身取引等の被害にあった子どもを保護できる場所や環境の確保

人身取引の被害にあった子どもを保護する施設が対象郡にはなく、自治体の範囲を超えて対応する（被害者を親元に帰還させるなど）ための予算も不足し、適切に対応する環境が整備されていません。郡社会福祉局はこれらの課題をジェンダー・子ども・社会保障省（Ministry of Gender, Children and Social Protection、以下、MOGCSP）や人身取引対策ユニット（Anti Human Trafficking Unit、AHTU）と共有し、改善策を検討する必要があります。

②村の関係者やNGOを対象とした子どもの保護に関するケースマネジメントトレーニングの実施

ガーナでは、児童労働を含む子どもの保護に関わる個別のケースへの対応は、政府が定めた子どもの保護に関する手順書（SOP）[6]に基づいて実施することになっています。村レベルでの対応プロセスには、村長や村選出の郡議会議員などの関係者が関与することが定められているものの、その周知や訓練が十分ではありません。これら村の関係者と協力しながら村で支援活動を行うNGOなどにも周知される必要があることから、村レベルの関係者やNGO等を対象としたトレーニングが実施されることを提言します。

③学校環境の整備の強化

プロジェクトでは、教員研修や学校給食の支援などを通じて学校環境の整備を後押ししてきました。一方で、校舎の修繕、教員や椅子・机の不足などの課題はプロジェクト期間中にすべて解決することができませんでした。教員の採用と配置は教育省の権限であり、学校校舎の整備は郡議会の役割となっており、これら政府機関による対応が進められなければ、CLFZが求める要件を満たすことは困難です。各村レベルの教員や学校施設の課題を把握し、主体的に整備を進めることを教育省と郡議会に提言します。

④学校カリキュラムへの、子ども権利クラブの組み込み

子ども権利クラブは、子どもたちが自分の権利について学び、子どもたちの権利に基づいた行動やリーダーシップを育成する上で効果的であることがわかりました。その結果として、プロジェクトでは子権利に基づいて行動した子どもたちが、学校や家庭でさまざまな変化を起こしました。これらの経験から、学校のカリキュラムの一部、もしくは学校のクラブ活動のひとつに、子ども権利クラブを位置付けることを、ガーナ教育サービス（Ghana Education Service、以下、GES）に提案します。

[6] Inter-Sectoral Standard Operating Procedures for Child Protection and Family Welfare: Guidelines, Tools and Forms for Casework and Management.）。2018年にMOGCSPが策定。

⑤コミュニティ活動計画（CAP）の作成を推進するための地方自治体サービス本庁による指示と書式の提供

CLFZガイドラインではと、子どもの保護に関するコミュニティ活動計画（Community Action Plan、以下CAP）がコミュニティレベルで作成されることが、CLFZの要件のひとつになっています。しかし、CAPに含まれるべき項目や内容など標準的な書式が確立されておらず、作成手順などの説明も行われていません。コミュニティの関係者がCAPの作成を進めるうえでは、書式の提供や郡の担当機関によるサポートが不可欠であることから、州、郡、町村・地区全体の運営を主幹している地方自治体サービス本庁（Office of the Head of the Local Government Service、以下、OHLGS）がこれらを主導することを求めます。

5．今後の展望

次のフェーズでは、フェーズ5の活動を実施していた2村に隣接する2つの村で同様の活動を実施する予定です。新たにプロジェクトの対象となる村の中には、既に前のフェーズの活動による恩恵を受けている住民もいますが、子どもの保護や教育を徹底し、CLFZの要件を満たすという点ではまだまだ改善が必要な状況です。また、中期的にはフェーズ5の対象2村と、次のフェーズの対象2村が属する町村評議会内[7]にある全ての村をプロジェクトでカバーし、同町村評議会としてCLFZの認定を得ることを目指していきます。そのためにも、様々な機会を活用しながら自治体やガーナ政府への提言を届け、村レベルでの児童労働や人身取引を予防する仕組みがより継続的に機能するよう、働きかけていきます。

[7] 郡と村の地区委員会（コミティー）の間にある自治組織で、複数のコミュニティが束ねられている。 CLFZ認定を受ける単位。

SGP フェーズ5 プロジェクト・デザイン・マトリックス（2018年2月～2022年8月）

	Description	Indicators
上位目標	プロジェクト対象地で、児童労働や人身取引を予防し、全ての子どもたちに質の高い教育を保障する持続的な仕組みを確立し、継続させる。	-
プロジェクト目標	プロジェクト対象地で、児童労働や子どもの人身取引を予防し、全ての子どもたちに質の高い教育または職業訓練を保障する。	指標1：2022年1月に小学校6年生の90%が中学校に進学する。 指標2：2022年1月に小学校1～5年生の85～90%が進級する。 指標3：教員研修を受講した教員の70%以上が、生徒への接し方や教え方を改善する。 指標4：小学生の70%以上が、教員の教え方にとても満足、あるいは満足する。 指標5：児童労働が撤廃される。
成果 1	村の住民が児童労働の危険性を認識して、子どもを保護し、その健全な発達を確保するための措置を講じている。	1.1　村の住民の70%以上が児童労働の基本的な知識を持っている。 1.2　村の全ての小学生が、保護者あるいはプロジェクト支援によって提供された学用品を持っている。
成果 2	子どもの権利が尊重され、児童労働や人身取引に関わる子どもはあらゆる形態の搾取から救出され、学校に通っている。あるいは、職業訓練を受けている。	2.1　CCPCが児童労働／人身取引と特定した子どものうち、100%が救出される。 2.2　児童労働／人身取引から救出された子どものうち、100%が就学する。 2.3　過去に児童労働をしていた就学中の子どもの出席率が90～95%となる。
成果 3	学校の就学率と出席率が向上している。	3.1　村の就学率が97%以上である。 3.2　学校の出席率が90%以上である。
成果 4	子どもたちが自身の権利を認識している。特に教育を受ける権利や搾取から保護される権利に関する課題の特定、分析、解決へ、子どもたちが積極的に役割を果たすようになっている。	4.1　村の小学生の80%以上が、自分の考えを他人に明確に伝えることができる。
成果 5	教育・学習環境がCLFZの基準を満たしている。	5.1　家と学校との平均距離が3.5～4km以内。 5.2　教育や学習のために適切な学校インフラが整っている（教室や校舎、机や椅子、学習教材、校庭など） 5.3　全ての学年に教員が配置されている。
成果 6	特に経済的に困窮したカカオ農家や女性農家が、カカオの栽培技術やと副収入のための新しい技術、財務管理のスキルを習得し、活用している。	6.1　技術研修の参加者は、研修で習得した技術を生産サイクルに取り入れている。 6.2　技術研修の参加者の収入と貯蓄が増加している。 6.3　増加した収入が、子どもの教育費に充てられている。

AGE

Action against Child Exploitation